

平成 12 年度 全国漁協交流集会を開催

～ 全国 15 道県から 31 漁協、約 70 人のが参加、結束を誓う～

漁済連は先月 25 日、「平成 12 年度全国漁協交流集会」を「ぎょさい」加入先進地である鳥取市の鳥取中央漁協で開催した。全国 15 道県・30 漁協の組合長、役職員、共済担当職員ら約 70 人が参加。11 年度には、前年度の約 1.5 倍にあたる共済金額 27 億円余の上積みを実現した鳥取県における県、市町による掛金助成実現までの取り組みや、鳥取中央漁協の「ぎょさい」への取り組み体験発表を通じて、全国から集まった出席者はあらためて「ぎょさい」の重要性を認識したところでありました。引き続き行われた第 2 部「TAC 対応漁業推進会議」では、鳥取県漁連の伊藤美都夫会長が特別講演し、「ぎょさい」が安定経営の柱であることを参加者に訴えました。

以下、交流集会のあらまはは次の通り。

第 1 部の漁協交流集会では、中森光征漁済連常務が主催者としてあいさつ。続いて鳥取中央漁協の船本幸作組合長(鳥取県共済組合長・漁済連理事)が「北は北海道から南は沖縄まで全国の関係者が一堂に会して、当組合で勉強できることは組合長として光栄だ」と歓迎の意を表しました。また、来賓の水産庁漁業保険課井上清和課長補佐があいさつした後、議事に入り、まず、中森常務が「ぎょさい」の概要と、今年度で 2 年目を迎え「ぎょさいでつなぐ漁業の未来」を合言葉に展開中の『パワーアップぎょさい 21』運動の取り組みについて説明。「『ぎょさい』制度は漁協経営の安定にも貢献し、結果的に魚価安も補償しているという長所を理解してほしい。国や都道府県の財政は厳しく、これからは漁業者の自助努力がますます必要になる」と訴えました。さらに、14 年度の制度改正を機に、より浜の声を反映させるよう努力することを言明。「普遍的加入が大きな力となり、漁業者がみな加入することで、安心して 21 世紀に漁業が継続できるように願う」と述べました。

体験発表では「ぎょさい」への取り組みについて鳥取中央漁協の金岡紀史参事が、昭和 59 年に全漁協(本・支所)で全漁業種類とも全数加入を果たしたことなど、「ぎょさい」加入の経緯を紹介。「全員加入による国庫補助の満額受給、漁協補助などによる掛金負担の軽減措置が有効な加入推進手段だった」などと話すとともに、県が制度普及に力を入れてきことも全員加入達成の重要な要素としてあげました。

11 年度に加入内容が大幅に充実したことについては、「日韓新協定により、当漁協の沖合底曳網業者全員が日韓新協定対策漁業振興財団(漁業振興財団と略称)助成の対象となり、さらに県当局にも掛金助成を実施してもらうこととなった。加えて鳥取市でも県と同額の助成を実施することとなり、沖合底曳網業者について大幅に負担が軽減されたことから、全員が今までと同額程度の掛金で契約割合を 100%に引き上げて加入することとなった」と説明した。今後については、助成が終了する 14 年度以降も、財団と県・市の助成について延長拡大を要請する必要があることを訴えました。

特別講演では、鳥取県農林水産部水産課の藤井明彦漁業経営係長が、漁業振興財団の設

立を契機とした県費助成・市町による助成実現までの経緯を解説しました。鳥取県では平成3年まで「ぎょさい」に県費助成が実施されてきたが、しばらくの間中断、漁業振興財団の掛金助成事業をきっかけに、近隣県と足並みを揃える形で11から13年度の3ヶ年間にわたり再び助成を実施することとなった。その際、県共済組合からの強い要望と併せ、災害発生時に行われる利子補給とは異なり「ぎょさい」制度は実質的に減収を補償すること、万が一の場合には少ない掛金で共済金が受け取れる、などの利点を財政当局に訴えたことで実現に至ったという。

これらにより、国庫補助の対象外で未加入だった100トン以上のかにかご漁業についても11年度には全船が加入したことを紹介し、「あくまでも全員加入が理想であり、それを推進していくためにも掛金助成の継続が検討課題だ」などと語りました。

第2部のTAC対応漁業推進会議では、TAC対応漁業の「ぎょさい」加入推進状況について事務局から説明。続いて鳥取県漁業協同組合連合会の伊藤美都夫会長による特別講演「TAC関連漁業と『ぎょさい』」と題して行われた。伊藤会長は県農林水産部長勤務などの経験を交えながら、鳥取県漁業の現況と課題、「ぎょさい」の重要性などについて語りました。

まず、鳥取県水産業界の現在の問題点として、全国一の水揚量を誇った境港が、数量で平成5年の約1/4以下、金額で350億円から220~230億円に減ってしまったこと、県内ほとんどの漁協が困難な状況に直面していることなどをあげ、水産業は不安定であり現在厳しい状況にあることを語った。これらについて「『大変だ』と言っているだけでは衰退する一方だ」とし、1県1漁協の早期実現の必要性などを指摘しました。

県庁勤務時代に農業関係に長く携わってきた経験から、梨栽培農家においても共済加入率が低く、非常に不安定で後継者が不足している例をあげ、「第一次産業は自然を相手にするのだから、これを永続させるためには安定した経営基盤が必要だ。このことについて考えてみる必要がある、その答が『共済制度』ではないか。これは農業でも漁業でも言えることだ」と述べました。

さらに、日韓漁業問題については、「昭和40年の最初の協定は明らかに日本にとって不利であり、その後韓国漁船の整備も進んで日本海にどんどん入ってくるようになった。新協定についてとりあえず成果はあったが、まだ問題もあり十分とは言えない。財団の設立は大きな成果だったが、今後ますます資源が枯渇していくという問題がでてくるなかで、万が一のときに実質的な補償を受けるためにも契約内容の強化が必要だ」と述べ、財団、県・市町村による助成の拡大が必要であると訴えました。

さらに「漁家の経営安定をはかるためには、『ぎょさい』の100%加入が必要だ。漁業は単に魚を獲るだけでなく、地域政策、海を守るという観点からみても重要であり、漁村の活性化をもっと考えるべきだ。『厳しい』『つらい』というのは安定経営ができていないからである言葉であり、安定経営の柱が『ぎょさい』であることを強く認識している」と語り、参加者もあらためてTAC時代における「ぎょさい」加入の重要性を再確認することとなりました。